

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月2日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	SMN株式会社
【英訳名】	SMN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 隆一
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5435 - 7930
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 中川 典宜
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5435 - 7930
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 中川 典宜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期連結 累計期間	第24期 第3四半期連結 累計期間	第23期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	8,076,266	8,567,254	11,607,509
経常利益 (千円)	395,592	57,560	735,413
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	251,077	53,398	483,781
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	251,357	51,021	483,412
純資産額 (千円)	4,335,041	4,540,154	4,570,216
総資産額 (千円)	5,886,590	6,107,030	6,610,262
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	19.62	4.12	37.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.42	-	35.45
自己資本比率 (%)	73.6	74.3	69.1

回次	第23期 第3四半期連結 会計期間	第24期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	6.81	2.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第24期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間において、会社分割したこととともない、SMNメディアデザイン株式会社を連結子会社にしております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの拡大に伴う影響につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」をご参照ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループが事業を展開しているインターネット広告市場は、スマートフォンの普及や通信環境の整備等により、引き続き拡大を続けております。「2019年日本の広告費」（株式会社電通調べ）によると、2019年のインターネット広告費は前年から19.7%増加して2兆1,048億円、運用型広告費においては、前年比15.2%増の1兆3,267億円と高い成長を示しました。

このような経営環境のもと、当社グループは、「発想力と技術力で社会にダイナミズムをもたらすユニークな事業開発会社になる」という経営理念のもと、2021年3月期の経営方針として「アドテクノロジー新領域への展開」、「アプリDSP（注1）立ち上げ」、「ソリューション型ビジネスの拡大」を掲げております。主力のアドテクノロジーではリターゲティング以外の商材が伸長し、売上は増収となりました。また、営業利益、経常利益は、新規サービスへの先行投資をしたこと等により固定費が増加し、減益となりました。

以上の結果、当四半期連結累計期間における当社の売上高は8,567,254千円（前年同四半期比6.1%増）、営業利益は68,514千円（前年同四半期比83.0%減）、経常利益は57,560千円（前年同四半期比85.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は53,398千円となりました。

当社グループはマーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであります。取扱いサービス別の売上高の概況は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、サービス名称の「その他」を「デジタルソリューション」と「その他」へと変更しております。また、あわせて「アドテクノロジー」に含まれていた一部の商材を「デジタルソリューション」へ変更しております。

1. アドテクノロジー

広告主の広告配信効果を最適化するための広告買付プラットフォームであるDSP「Logicad」の提供を行っております。当第3四半期連結累計期間は、リターゲティング商材の売上が前年以下となるも、リターゲティング以外の商材が伸長し、アドテクノロジーの売上は前年同四半期比4.7%増の5,038,569千円となりました。

2. マーケティングソリューション

広告主と媒体を限定したクローズド型アフィリエイト「SCAN（スキャン）」の提供を行っております。当第3四半期連結累計期間は、広告主及び媒体運営業者の開拓に努めましたが、新型コロナウイルスの影響により店舗誘導型の既存カテゴリにおいて売上が減少し、マーケティングソリューションの売上は前年同四半期比3.5%減の2,826,746千円となりました。

3. デジタルソリューション

「Web行動履歴」と実店舗での「購買/位置/時間/データ」を融合させ、実店舗の収益最大化に向けた販売施策を支援する、マーケティングプラットフォーム「Marketing Touch」の提供や、連結子会社の株式会社ASAではWebサイト、モバイル（Webアプリケーションなど）をはじめとするデジタルコンテンツの制作および開発を行っております。また、連結子会社の株式会社ゼータ・ブリッジでは音声、画像認識技術を持ち、全国各地のテレビCMデータの販売などのプロモーション関連領域でサービスを提供しております。当第3四半期連結累計期間では、前第3四半期連結会計期間より連結子会社の株式会社ASAの売上が連結されたため、デジタルソリューションの売上は前年同四半期比130.1%増の667,108千円となりました。

4. その他

親会社であるソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社が保有するポータルサイト「So-net（ソネット）」の広告枠の企画及び仕入販売を中心に媒体の広告収益最大化を支援する事業を行っております。当第3四半期連結累計期間は、ポータルサイト「So-net」の広告枠の企画及び仕入販売が鈍化したため、その結果、その他の売上は前年同四半期比26.4%減の34,830千円となりました。

- (注) 1 : Demand Side Platformの略で、広告主の広告配信効果を最適化するための広告買付プラットフォーム。媒体側の広告収益の最大化を支援するプラットフォームであるSSP(注2)と対になる仕組みであり、両者はRTB(注3)を通して、広告枠の売買をリアルタイムに行っている。
- 2 : Supply Side Platformの略。
- 3 : Real Time Biddingの略で、媒体を閲覧したユーザーの1インプレッション毎にインターネット広告枠の売買がリアルタイムにオークション形式で行われる仕組み。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、3,327,820千円となり、前連結会計年度末に比べ604,790千円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が292,093千円減少し、売掛金が362,247千円減少したことによるものであります。固定資産は2,779,210千円となり、前連結会計年度末に比べ101,558千円増加いたしました。これは主に、ソフトウェア等の無形固定資産が165,122千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は6,107,030千円となり、前連結会計年度末に比べ503,231千円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は1,364,907千円となり、前連結会計年度末に比べ448,301千円減少いたしました。これは主に、買掛金が234,652千円、未払法人税等が151,674千円減少したことによるものであります。固定負債は201,969千円となり、前連結会計年度末に比べ24,867千円減少いたしました。これは主に長期借入金が16,536千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,566,876千円となり、前連結会計年度末に比べ473,168千円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は4,540,154千円となり、前連結会計年度末に比べ30,062千円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失を53,398千円計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は74.3%（前連結会計年度末は69.1%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,150,553	13,150,553	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,150,553	13,150,553	-	-

(注)1.「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日(注)	44,000	13,150,553	6,600	1,011,642	6,600	1,297,627

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 146,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,002,100	130,021	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,853	-	-
発行済株式総数	13,150,553	-	-
総株主の議決権	-	130,021	-

(注) 当社所有の自己保有株式が、「単元未満株式」欄の普通株式に42株含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
S M N株式会社	東京都品川区大崎二丁目11番1号	146,600	-	146,600	1.11
計	-	146,600	-	146,600	1.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）にもとづいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,109,559	1,817,465
売掛金	1,675,957	1,313,710
その他	153,359	199,646
貸倒引当金	6,265	3,001
流動資産合計	3,932,610	3,327,820
固定資産		
有形固定資産	353,195	337,635
無形固定資産		
ソフトウェア	1,319,974	1,521,033
ソフトウェア仮勘定	171,479	162,492
のれん	337,444	310,194
その他	1,252	1,553
無形固定資産合計	1,830,150	1,995,273
投資その他の資産		
敷金	183,983	178,630
繰延税金資産	219,113	168,020
その他	104,541	113,057
貸倒引当金	13,332	13,407
投資その他の資産合計	494,305	446,300
固定資産合計	2,677,651	2,779,210
資産合計	6,610,262	6,107,030
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,129,267	894,615
未払法人税等	161,348	9,673
未払消費税等	40,043	49,025
その他	482,548	411,592
流動負債合計	1,813,208	1,364,907
固定負債		
長期借入金	138,154	121,618
資産除去債務	69,162	69,489
退職給付に係る負債	3,384	3,670
その他	16,135	7,191
固定負債合計	226,836	201,969
負債合計	2,040,045	1,566,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	988,263	1,011,642
資本剰余金	2,018,209	2,015,788
利益剰余金	1,677,023	1,623,624
自己株式	115,993	115,993
株主資本合計	4,567,503	4,535,063
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	329
為替換算調整勘定	2,701	5,420
その他の包括利益累計額合計	2,713	5,090
純資産合計	4,570,216	4,540,154
負債純資産合計	6,610,262	6,107,030

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	8,076,266	8,567,254
売上原価	6,200,789	6,622,049
売上総利益	1,875,477	1,945,205
販売費及び一般管理費	1,473,221	1,876,691
営業利益	402,255	68,514
営業外収益		
受取利息	21	91
受取配当金	26	22
受取家賃	1,347	3,170
投資有価証券売却益	-	1,068
為替差益	1,335	-
雑収入	504	731
その他	112	12
営業外収益合計	3,347	5,096
営業外費用		
支払利息	1,684	3,369
投資有価証券評価損	114	71
固定資産除却損	5,850	441
支払手数料	938	941
為替差損	-	4,209
売上割引	-	5,528
雑損失	499	-
その他	924	1,487
営業外費用合計	10,010	16,049
経常利益	395,592	57,560
税金等調整前四半期純利益	395,592	57,560
法人税、住民税及び事業税	124,644	60,423
法人税等調整額	19,869	50,536
法人税等合計	144,514	110,959
四半期純利益又は四半期純損失()	251,077	53,398
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	251,077	53,398

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	251,077	53,398
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	270	341
為替換算調整勘定	550	2,718
その他の包括利益合計	279	2,377
四半期包括利益	251,357	51,021
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	251,357	51,021
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

当第3四半期連結会計期間において会社分割により、SMNメディアデザイン株式会社を子会社化したこととともない、同社を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

当社グループでは、新型コロナウイルスが及ぼす影響について、前連結会計年度末時点では軽微であると想定しておりましたが、下期以降の新型コロナウイルス感染症の再拡大及び緊急事態宣言の再発令に伴い、アドテクノロジーの売上が集中する1～3月に関して、例年の成長に届かず、第4四半期の連結売上が前年同期より減少する見込みとなりました。

2021年3月期第4四半期以降は、新型コロナウイルス感染症の影響は不透明であるものの、新型コロナウイルス感染症は2022年3月期上期から徐々に改善し、年度末までには概ね収束して経済活動が正常化される見込みであると仮定しております。

当第3四半期連結会計期間において、上記仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産の一部を取り崩しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	362,421千円	430,012千円
のれんの償却額	11,374	34,749

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、取得株式数200,000株、総額230,000千円を上限として、第3四半期連結累計期間で自己株式の取得を行いました。

また、2019年7月31日開催の取締役会の決議及び2019年9月17日開催の取締役会の決議に基づき、2019年11月1日付で特定譲渡制限付株式報酬による自己株式63,800株の処分を行っております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が115,296千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、自己株式が115,993千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、マーケティングテクノロジー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当社は2020年7月30日開催の取締役会において、当社のデジタルメディア事業開発事業、およびインターネットアドネットワーク広告に係わる事業に関する権利義務を新設分割により設立する会社に承継させることを決議し、2020年10月1日付で会社分割をいたしました。

(1) 取引の概要(共通支配下の取引)

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：マーケティングテクノロジー事業

事業の内容：デジタルメディア事業開発事業、およびインターネットアドネットワーク広告の媒体仕入を主軸としたメディア事業

企業結合日

2020年10月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立するSMNメディアデザイン株式会社を新設会社とする単独新設分割であります。

なお、本分割は、会社法第805条の規定にもとづき株主総会の承認を得ることなく行いました。

結合後企業の名称

SMNメディアデザイン株式会社

その他取引の概要に関する事項

マーケティングテクノロジー事業は、デジタルメディア事業開発事業、およびインターネットアドネットワーク広告の媒体仕入を主軸としたメディア事業を展開しております。同事業を分社化し、同事業の特性を踏まえた柔軟な組織運営とスピーディーな意思決定の実現を図ることにより、当該事業のさらなる強化と成長をめざします。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 12 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	19.62円	4.12円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	251,077	53,398
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	251,077	53,398
普通株式の期中平均株式数 (株)	12,794,065	12,946,013
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	18.42円	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	836,210	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月2日

S M N株式会社

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直 幸 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宍 戸 賢 市 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS M N株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S M N株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。